

日野市環境配慮指針



日野市環境配慮指針

～市・市民・事業者が環境に配慮するための考え方のよりどころ～

日野市は、多摩川・浅川、これらに端を発する用水に代表される「水」、そして、黒川清流公園に代表される崖線や多摩丘陵の「みどり」など多様で豊かな自然に恵まれたまちです。このような変化に富んだ良好な自然環境は、私たちの日常生活をうるおいのある豊かなものに導きます。私たちは、このような貴重な自然環境を保全し、次の世代につなげなければなりません。地球温暖化やこれに伴う気候変動、マイクロプラスチックによる海洋汚染などの地球規模の環境問題の解決も、こうした地域の環境の保全から始まります。

私たちは、日野市の自然、ひいては、青い地球を次の世代に残すにはどうあるべきか、これまで以上に環境問題を自らの問題として考え、行動しなければなりません。

この指針では、日野市環境基本計画が求める望ましい将来像「環境に関心を持ち行動する人を育て受け継いだ自然環境を次の世代につなぐまち」と6つの基本目標①気候変動緩和・適応を実現するまち②多様なみどりをつなぐまち③豊かな水環境をつなぐまち④人と多様な生きものが共に暮らせるまち⑤ごみゼロのまち⑥心やすらぎ住みよいまちを目指し、市・市民・事業者が環境に配慮すべき事項を示します。そして、それぞれが個々にあるいは協働で取り組み推進していくことで、日野市の環境を持続可能なものとしていきます。今ある日野市の自然環境を次の世代にしっかり受け渡すため、ともに取組んでいきましょう。

- 1 身近なことから CO₂ 排出削減に取り組み、気候変動の緩和に貢献します。(①気候変動・緩和)
- 2 一人ひとりが工夫して、進行する気候変動に適応する社会を目指します。(①気候変動・適応)
- 3 環境への負荷を与えないよう行動に配慮し、自然との共生を目指します。(②みどり・③水)
- 4 自然に触れ、知り、かかわり、生きものと共生できる社会を目指します。(④生きもの)
- 5 5R の取り組みを徹底し、資源の有効活用による循環型社会の実現を目指します。(⑤ごみ)
- 6 環境に係わる法規制等を遵守し、マナー向上に努めます。(⑥生活環境)
- 7 環境に関心を持ち、行動する人を育てます。(基本目標共通)

令和4年4月1日

日野市長 大坪 冬彦

日野市環境配慮指針とは

日野市環境基本条例第10条に基づき定められた、市・市民及び事業者の環境に配慮すべき事項を示したものです。

